

平成 26 年度 第 9 回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日 時 : 平成 27 年 3 月 23 日 (月) 18:00~20:40  
場 所 : OMM ビル 2 階直結会議室専用フロア  
出席者 : 堀会長・綾委員・石田委員・小笠原委員・下村委員・曾和委員・田中委員・田中丸委員・  
福田委員 計 9 名  
(欠席: 多々納委員)

まとめ

- (1) 泉州地域の河川における当面の治水目標及び治水手法について
  - ・ 樫井川、男里川、山中川、菟砥川、西川、王子川、新王子川、近木川、梶谷川、見出川、田尻川、茶屋川の当面の治水目標は、「現状維持」とする。
  - ・ 新家川、金熊寺川の当面の治水目標は、時間雨量 80 ミリ程度対応とし、治水手法は河道改修案とする。
  - ・ 東川の当面の治水目標は、時間雨量 80 ミリ程度対応とし、耐水型整備区間として設定する。
- (2) 淀川水系淀川右岸ブロック河川整備計画について
  - ・ 一部修文のうえ、河川整備計画（変更原案）について了承。本日までの審議をもって大阪府知事に答申する。
- (3) 近年の降雨を踏まえた取組みについて
  - ・ 本日の審議内容を踏まえ、引き続き審議を行う。

概 要 : [以下、○委員 ●事務局]

- (1) 泉州地域の河川における当面の治水目標及び治水手法について
  - 東川における 3 軒の家屋の嵩上げ案について、宅地所有者の合意があれば経済的、効率的ではあるが、公共的な河川自体に公金を投入することと、私人の財産に公金を投入するという話が同レベルで考えられていることが腑に落ちない。田畑等の財産被害については受忍を強いるが、家屋だけは嵩上げて一定規模の水害から人命を守ることに、府民の合意を得ることができるのか気掛かりである。
  - 今後、20 年から 30 年という河川整備計画が対象とする期間で、大阪府下全体の治水安全度を一定の合理性、効率性の中で上げていくにあたり、まずは「人命」を最優先に考えている。今回のケースでは、耐水型整備区間として設定し、家屋の嵩上げも 1 つの対策案として、具体的には地域と協議の上で対策についての検討を進めていく。
  - 事業を進めていく中で、宅地所有者、地域、府民の合意を得られるような進め方を考えてもらいたい。
  - 当面の治水目標を満足している河川においても、人家に影響のない田畑等で氾濫している場合がある。将来、そのような場所に家屋が建築される可能性があると思うが、今後の土地利用規制、誘導についてどのように考えているのか。
  - 実際に大きな洪水により被災した地域には、建築基準法に基づく災害危険区域を指定し、建築制限をかけるような手法も視野に入れることができるが、現在大阪府では河川の洪水リスク表示図を作成の上、各市町村の開発担当窓口、農業委員会及びホームページで閲覧に供することにより、洪水リスクの周知に努め、浸水する可能性のある場所には極力家屋が建築されないような誘導に努めている。
  - 金熊寺川の治水手法について、河床掘削より河道拡幅の方が生物環境にとって良いと考えられる。
  - 今後、環境面について審議する際に改めて検討する。

○榎井川、男里川、山中川、菟碓川、西川、王子川、新王子川、近木川、稲谷川、見出川、田尻川、茶屋川の当面の治水目標は、「現状維持」とする。

新家川、金熊寺川の当面の治水目標は、時間雨量 80 ミリ程度対応とし、治水手法は河道改修案とするが、金熊寺川の治水手法については、環境面について審議する際に改めて検討する。

東川の当面の治水目標は、時間雨量 80 ミリ程度対応とし、耐水型整備区間として設定する。

## (2) 淀川水系淀川右岸ブロック河川整備計画について

○河川の水量の確保に関する質問について明確に回答していない。芥川は、毎年夏場に水が枯れ、瀬切れを起こすほど、水量が少ない。水温が 30 度以上になると、水生生物にとって非常に危険な状況になるため、伏流水を活用した流量の確保について検討すべきではないか。

●流水の正常な機能の維持については非常に重要であると考えており、取水堰の運用や構造、水利用について農業関係機関と連携し、河川の水量の確保に努める。ただ、伏流水などの地下水の移動を可能な限り妨げないような工夫をしたいと考えているものの、現時点でそれらを確実に河川に戻すといったところまでコントロールすることは難しい。住民意見に対する回答文については修正する。

○住民説明会の参加者が非常に少ない。例えば、休日の開催や平日であれば夕方の開催について検討してはどうか。また、自治会内で開催案内を回覧してもらうなど、住民への広報について可能な限りの方策を講じるべきである。縦覧図書についても、字を大きくするなど住民の目に留まるような工夫をする必要がある。地元市の広報掲載文についても、住民にわかりやすい表現とすべきである。

●今回、地元で河川に関する活動をしている団体に対し、個別に住民説明会の開催について案内するなどの取組みを行った。

○本文の修文等を行うこと。

○一部修文のうえ、河川整備計画（変更原案）について了承。本日までの審議をもって大阪府知事に答申する。

## (3) 近年の降雨を踏まえた取組みについて

○「逃げる」施策の中でハザードマップの作成を進めていくことは重要な事だが、防災情報を多くの人に正確に伝え、身近に感じてもらうことも重要である。例えば、防災イベントにゲーム的要素を持ち込むなど、イベント内容の工夫を試みてはどうか。

○市町村の防災関連のサイトから、大阪府の洪水リスク表示図にリンクできるようにしてはどうか。

○「逃げる」施策に関して、高度な情報をきめ細かく提供する取組みを進めているが、今後高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者の防災情報の入手手段や避難方法が重大な問題になる。高齢者は概して情報弱者であり、インターネット等からの情報入手が容易ではないケースもあるので、例えば近所同士での情報伝達や助け合いなど、地域コミュニティの防災力強化などにも目を向ける必要があると考える。

○本日の審議内容を踏まえ、引き続き審議を行う。